

国立大学法人東京芸術大学の役職員の報酬・給与等について

役員報酬等について

1 役員報酬についての基本方針に関する事項

平成21年度における役員報酬についての業績反映のさせ方

平成21年6月から役員報酬規則で準用する職員給与規則において、報酬に業績を反映できるよう、国に準じて勤勉手当を導入した。

役員報酬基準の改定内容

法人の長 { 期末特別手当を期末手当及び勤勉手当に移行し、支給割合の引き下げ(3.25月 3.10月)を行った。 }

理事 { 期末特別手当を期末手当及び勤勉手当に移行し、支給割合の引き下げ(3.25月 3.10月)を行った。 }

理事(非常勤) { _____ }

監事 { _____ }

監事(非常勤) { _____ }

2 役員の報酬等の支給状況

役名	平成21年度年間報酬等の総額				就任・退任の状況		前職
	報酬(給与)	賞与	その他(内容)	就任	退任		
法人の長	千円 19,215	千円 12,766	千円 4,762	千円 1,531 (地域手当) 154 (通勤手当)			
A理事	千円 13,353	千円 8,728	千円 3,370	千円 1,047 (地域手当) 207 (通勤手当)			
B理事	千円 13,116	千円 8,728	千円 3,256	千円 1,047 (地域手当) 84 (通勤手当)	4月1日		
C理事	千円 13,161	千円 8,728	千円 3,256	千円 1,047 (地域手当) 129 (通勤手当)	4月1日		
D理事 (非常勤)	千円 2,800	千円 2,800	千円 ()	千円 ()		3月31日	
A監事 (非常勤)	千円 1,160	千円 1,160	千円 ()	千円 ()			
B監事 (非常勤)	千円 1,520	千円 1,520	千円 ()	千円 ()			*

注1:「地域手当」とは、民間における賃金、物価及び生計費が特に高い地域に在勤する役員に支給されているものである。

注2:「前職」欄の「」は、役員出向者(本府省課長・企画官相当職以上で退職し、かつ、引き続き本学役員として在職する者)であることを示す。

注3:「前職」欄の「」は、独立行政法人等の退職者(独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律の対象法人の退職者)であることを示す。

注4:「前職」欄の「*」は、退職公務員(本府省課長・企画官相当職以上で退職した者)が独立行政法人等の役職員に就任し退職した後本学の役員となった者であることを示す。

注5:総額、各内訳について千円未満切り捨てのため、総額と各内訳の合計額は必ずしも一致しない。

3 役員の退職手当の支給状況(平成21年度中に退職手当を支給された退職者の状況)

区分	支給額(総額)	法人での在職期間	退職年月日	業績勘案率	摘要	前職
法人の長	千円	年 月			該当者なし	
理事A	千円	年 月			該当者なし	
理事 (非常勤)	千円	年 月			該当者なし	
監事	千円	年 月			該当者なし	

職員給与について

1 職員給与についての基本方針に関する事項
人件費管理の基本方針

人件費等の必要額を見通した財政計画を策定し、併せて組織の合理化、簡素化等を図り、人件費の抑制に努めている。

職員給与決定の基本方針

ア 給与水準の決定に際しての考慮事項とその考え方

国家公務員の給与水準を考慮しつつ、人件費抑制を加味して給与水準を決定している。

イ 職員の発揮した能率又は職員の勤務成績の給与への反映方法についての考え方

能率、勤務成績に応じて昇給幅の増減、昇格、勤勉手当(賞与)の支給割合の増減を行っている。

(能率、勤務成績が反映される給与の内容)

給与種目	制度の内容
賞与・勤勉手当 (査定分)	勤務成績に応じ、支給基礎金額に下記の率を掛けて得られた額を支給する。 良好(0.67) 優秀(0.77) 特に優秀(0.87)
昇給	原則1月1日に4号俸(教育職俸給表(一)適用者のうち5級以上であるものについては3号俸、55歳を超えるものについては2号俸)を標準として、勤務成績に応じて昇給幅を決定する。

ウ 平成21年度における給与制度の主な改正点

平成21年4月支給分からの改正

・特別手当を2%から3%に引き上げ

平成21年6月支給分からの改正

・期末手当支給率の変更

一般職員 1.40月 1.25月

特定管理職員 1.20月 1.10月

再任用職員 0.75月 0.70月

・勤勉手当支給率の変更

・期末特別手当を期末手当及び勤勉手当へ移行

平成21年12月支給分からの改正

・俸給表の改定

一般職俸給表(一)を平均 0.2%改定(管理職 0.3%)

その他の俸給表は一般職俸給表(一)との均衡を基本に改正

・期末手当及び勤勉手当の支給割合の変更(6月期は既に変更済)

一般職員 4.50月 4.15月

特定管理職員 4.50月 4.15月

指定職適用者 3.25月 3.10月

再任用職員 2.35月 2.20月

・自宅に係る住居手当の廃止

2 職員給与の支給状況

職種別支給状況

区分	人員	平均年齢	平成21年度の年間給与額(平均)			
			総額	うち所定内		うち賞与
				うち通勤手当		
常勤職員	人 266	歳 50.4	千円 8,600	千円 6,313	千円 172	千円 2,287
事務・技術	人 84	歳 43.2	千円 6,141	千円 4,593	千円 153	千円 1,548
教育職種 (大学教員)	人 173	歳 53.9	千円 9,809	千円 7,153	千円 183	千円 2,656
医療職種 (病院医師)	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院看護師)	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
教育職種 (附属高校教員)	人 9	歳 50.1	千円 8,307	千円 6,205	千円 153	千円 2,102

在外職員	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
------	------------	---	----	----	----	----

任期付職員	人 2	歳	千円	千円	千円	千円
事務・技術	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
教育職種 (大学教員)	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院医師)	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院看護師)	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
教育職種 (外国人教師等)	人 2	歳	千円	千円	千円	千円

注:任期付職員については、該当者が2人のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、人数以外は記載していない。

再任用職員	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
事務・技術	人	歳	千円	千円	千円	千円
教育職種 (大学教員)	人	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院医師)	人	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院看護師)	人	歳	千円	千円	千円	千円

非常勤職員	人 14	歳	千円	千円	千円	千円
事務・技術	人 9	歳 45.3	千円 3,116	千円 2,367	千円 138	千円 749
教育職種 (大学教員)	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院医師)	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院看護師)	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
教育職種 (招聘教員)	人 3	歳 57.5	千円 8,979	千円 8,979	千円 111	千円 0
教育職種 (特任教員)	人 2	歳	千円	千円	千円	千円

注:常勤職員については、在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。

注:非常勤職員の教育職種(特任教員)については、該当者が2人のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、人数以外は記載していない。

2 職員給与の支給状況

職種別支給状況(年俸制)

区分	人員	平均年齢	平成21年度の年間給与額(平均)			
			総額	うち所定内	うち通勤手当	うち賞与
常勤職員	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
事務・技術	人	歳	千円	千円	千円	千円
教育職種 (大学教員)	人	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院医師)	人	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院看護師)	人	歳	千円	千円	千円	千円
教育職種 (附属高校教員)	人	歳	千円	千円	千円	千円

在外職員	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
------	------------	---	----	----	----	----

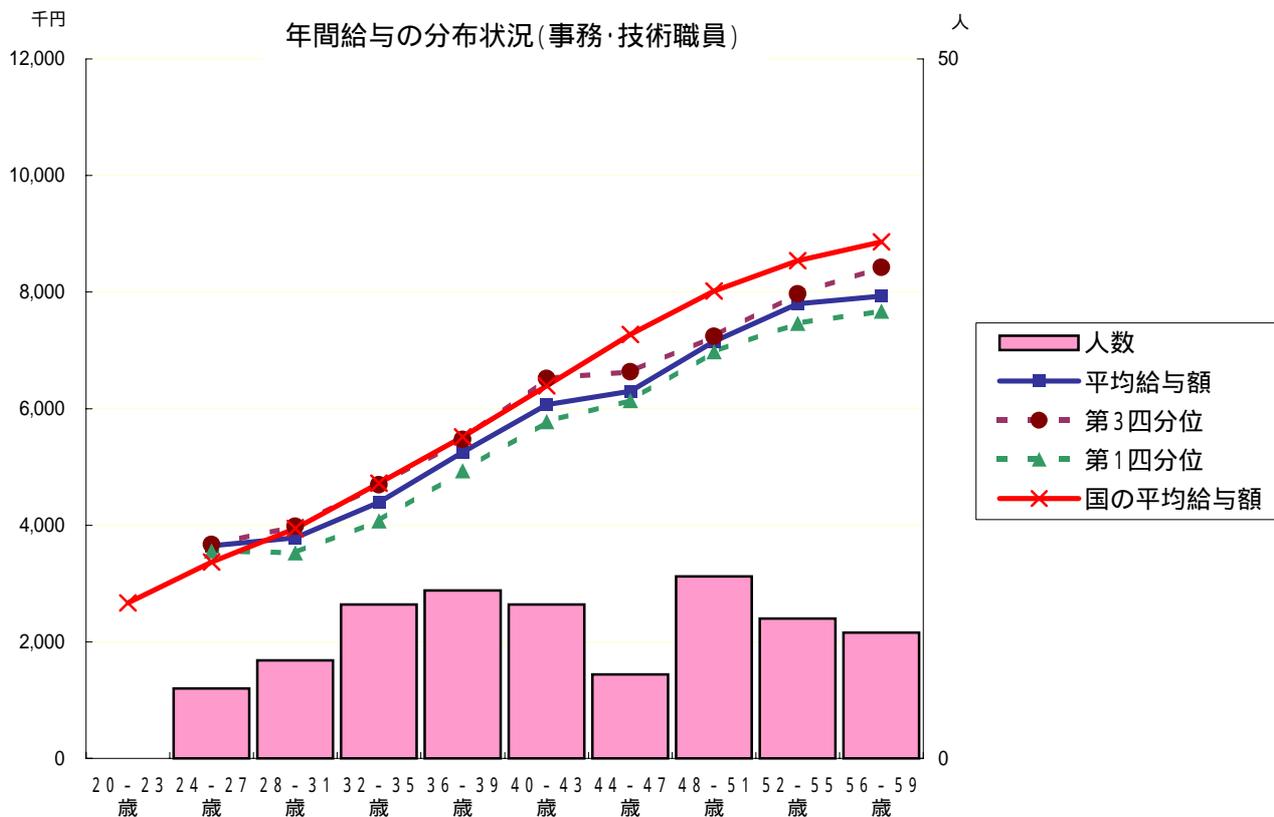
任期付職員	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
事務・技術	人	歳	千円	千円	千円	千円
教育職種 (大学教員)	人	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院医師)	人	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院看護師)	人	歳	千円	千円	千円	千円
教育職種 (外国人教師等)	人	歳	千円	千円	千円	千円

再任用職員	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
事務・技術	人	歳	千円	千円	千円	千円
教育職種 (大学教員)	人	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院医師)	人	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院看護師)	人	歳	千円	千円	千円	千円

非常勤職員	人 5	歳	千円	千円	千円	千円
事務・技術	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
教育職種 (大学教員)	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院医師)	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院看護師)	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
教育職種 (招聘教員)	人 3	歳 57.5	千円 8,979	千円 8,979	千円 111	千円 0
教育職種 (特任教員)	人 2	歳	千円	千円	千円	千円

注:常勤職員については、在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。
注:非常勤職員の教育職種(特任教員)については、該当者が2人のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、人数以外は記載していない。

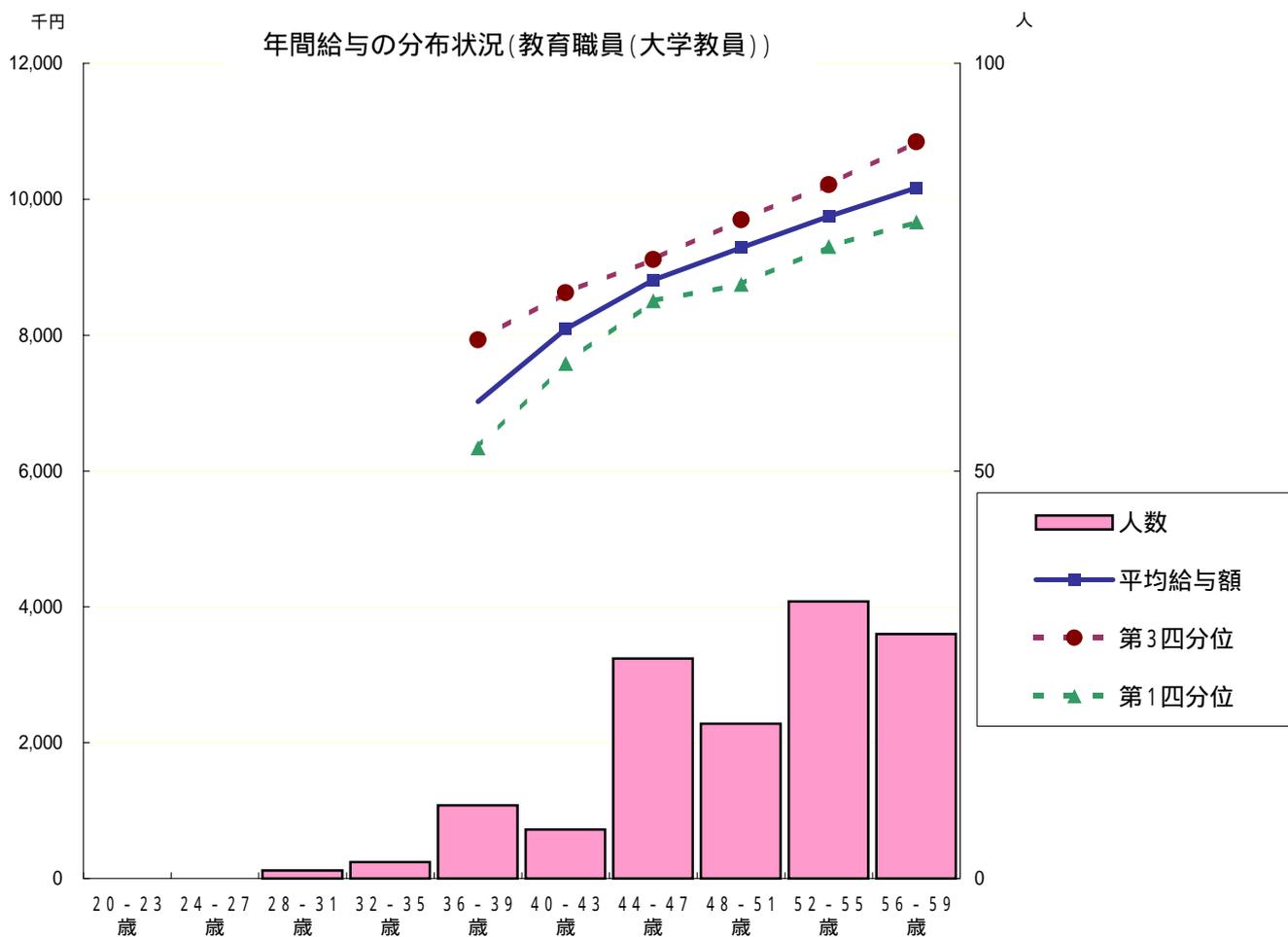
年間給与の分布状況(事務・技術職員 / 教育職員(大学教員))(在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。以下、 まで同じ。)



注: の年間給与額から通勤手当を除いた状況である。以下、 まで同じ。

(事務・技術職員)

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位		平均	四分位	
			第1分位	第3分位		第1分位	第3分位
	人	歳	千円	千円	千円	千円	千円
課長	6	57.3	8,423	8,628	8,791		
課長補佐	11	54.0	7,466	7,616	7,837		
係長	36	45.9	5,823	6,477	6,999		
主任	12	36.2	4,472	4,805	4,934		
係員	19	31.7	3,559	4,037	4,415		



注:年齢28 - 31歳の該当者は1人であるため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、年間給与については表示していない。

注:年齢32 - 35歳の該当者は2人であるため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、年間給与については表示していない。

(教育職員(大学教員))

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位		
			第1分位	第3分位	
	人	歳	千円	千円	千円
教授	105	58.2	9,724	10,398	10,988
准教授	54	48.4	8,462	8,873	9,388
講師	2	45.0			
助教	12	42.3	5,971	6,554	6,915

注:講師の該当者は2人のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、年間給与の平均額は表示していない。

職級別在職状況等(平成22年4月1日現在)(事務・技術職員 / 教育職員(大学教員))

(事務・技術職員)

区分	計	10級	9級	8級	7級	6級
標準的な職位		事務局長	事務局長	事務局長	部長	課長 事務長
人員 (割合)	84人 ()	0人 (0.0 %)	0人 (0.0 %)	0人 (0.0 %)	0人 (0.0 %)	3人 (3.6 %)
年齢(最高 ~最低)		歳	歳	歳	歳	歳
所定内給 与年額(最高 -最低)		千円	千円	千円	千円	千円
年間給与 額(最高 -最低)		千円	千円	千円	千円	千円
		~	~	~	~	~
						59 ~ 57
		~	~	~	~	6,564 ~ 6,308
		~	~	~	~	8,898 ~ 8,423

区分	計	5級	4級	3級	2級	1級
標準的な職位		課長 事務長	課長補佐・事務長補佐 専門員	係長 専門職員	主任	係員
人員 (割合)		3人 (3.6 %)	13人 (15.5 %)	34人 (40.5 %)	15人 (17.9 %)	16人 (19.0 %)
年齢(最高 ~最低)		歳	歳	歳	歳	歳
所定内給 与年額(最高 -最低)		千円	千円	千円	千円	千円
年間給与 額(最高 -最低)		千円	千円	千円	千円	千円
		~	~	~	~	~
		56 ~ 55	59 ~ 50	56 ~ 36	45 ~ 33	37 ~ 25
		6,563 ~ 6,257	5,832 ~ 5,045	5,622 ~ 3,809	4,419 ~ 3,154	3,424 ~ 2,620
		8,791 ~ 8,319	7,968 ~ 6,978	7,602 ~ 5,203	5,791 ~ 4,195	4,455 ~ 3,526

(教育職員(大学教員))

区分	計	6級	5級	4級	3級	2級	1級
標準的な職位		教授	教授	准教授	講師	助教	助手 教務職員
人員 (割合)	173人 ()	0人 (0.0 %)	91人 (52.6 %)	68人 (39.3 %)	2人 (1.2 %)	12人 (6.9 %)	0人 (0.0 %)
年齢(最高 ~最低)		歳	歳	歳	歳	歳	歳
所定内給 与年額(最高 -最低)		千円	千円	千円	千円	千円	千円
年間給与 額(最高 -最低)		千円	千円	千円	千円	千円	千円
		~	~	~	~	~	~
			66 ~ 45	60 ~ 34		59 ~ 31	
			9,637 ~ 6,361	7,390 ~ 5,524		5,441 ~ 4,280	
			13,421 ~ 8,884	10,321 ~ 7,536		7,365 ~ 5,807	

注: 3級における該当者が2人のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、「年齢(最高~最低)」以下の事項について記載していない。

賞与(平成21年度)における査定部分の比率(事務・技術職員 / 教育職員(大学教員))

(事務・技術職員)

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理職員	一律支給分(期末相当)	% 65.4	% 69	% 67.3
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 34.6	% 31	% 32.7
	最高～最低	% 37.5～33.1	% 32.7～29.7	% 33.8～31.6
一般職員	一律支給分(期末相当)	% 65	% 68.9	% 67.1
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 35	% 31.1	% 32.9
	最高～最低	% 39.3～32.3	% 35.0～28.4	% 35.9～30.2

(教育職員(大学教員))

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理職員	一律支給分(期末相当)	% 63.7	% 66.7	% 65.3
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 36.3	% 33.3	% 34.7
	最高～最低	% 42.7～33.4	% 42.4～29.5	% 42.5～31.3
一般職員	一律支給分(期末相当)	% 64.9	% 68.9	% 67
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 35.1	% 31.1	% 33
	最高～最低	% 40.5～32.0	% 36.2～29.3	% 35.4～31.0

職員と国家公務員及び他の国立大学法人等との給与水準(年額)の比較指標(事務・技術職員 / 教育職員(大学教員))

(事務・技術職員)

対国家公務員(行政職(一))

92.1

対他の国立大学法人等(事務・技術職員)

106.3

(教育職員(大学教員))

対他の国立大学法人等(教育職員(大学教員))

100.1

注: 当法人の年齢別人員構成をウエイトに用い、当法人の給与を国の給与水準(「対他の国立大学法人等」においては、すべての国立大学法人等を一つの法人とみなした場合の給与水準)に置き換えた場合の給与水準を100として、法人が現に支給している給与費から算出される指数をいい、人事院において算出

給与水準の比較指標について参考となる事項

事務・技術職員

項目	内容	
指数の状況	対国家公務員 92.1	
	参考	地域勘案 81.9
		学歴勘案 91.0
	地域・学歴勘案 81.6	
給与水準の適切性の検証	<p>【国からの財政支出について】 支出予算の総額に占める国からの財政支出の割合 67.43% (国からの財政支出額 5,864,000,000円、支出予算の総額 8,697,000,000円：平成21年度予算)</p> <p>【検証結果】 国立大学法人化以降も、支出額の大部分を運営費交付金により賄っている。その中で、国家公務員の給与水準を考慮しつつ、人件費抑制を加味して給与水準を決定している。</p>	
講ずる措置	引き続き、組織の合理化、簡素化等を図り、人件費の抑制に努めていく。	

教育職員（大学教員）と国家公務員との給与水準の比較指標 96.0

（注）上記比較指標は、法人化前の国の教育職（一）と行政職（一）の年収比率を基礎に、平成21年度の教育職員（大学教員）と国の行政職（一）の年収比率を比較して算出した指数である。

総人件費について

区分	当年度 (平成21年度)	前年度 (平成20年度)	比較増減		中期目標期間開始時(平成16年度)からの増減	
	千円	千円	千円	(%)	千円	(%)
給与、報酬等支給総額 (A)	2,676,160	2,786,691	-110,530	(-4.0)	-246,589	(-8.4)
退職手当支給額 (B)	369,366	362,092	7,273	(2.0)	135,226	(57.8)
非常勤役職員等給与 (C)	1,740,951	1,695,493	45,457	(2.7)	230,538	(15.3)
福利厚生費 (D)	374,146	390,793	-16,647	(-4.3)	-8,059	(-2.1)
最広義人件費 (A+B+C+D)	5,160,623	5,235,069	-74,446	(-1.4)	111,116	(2.2)

注：・「非常勤役職員等給与」においては、受託研究費その他競争的資金等により雇用される職員に係る費用及び人材派遣契約に係る費用等を含んでいるため、財務諸表附属明細書の「17役員及び教職員の給与の明細」における非常勤の合計額と一致しない。
・「退職手当支給額」欄は、国の常勤職員に相当する、法人の常勤職員に係る退職手当支給額を計上している。

総人件費について参考となる事項

・「給与、報酬等支給総額」

対前年度比 110,530千円

承継職員の給与の減

110,530千円

・「最広義人件費」

対前年度比 74,446千円

承継職員の給与の減

110,530千円

承継職員定年退職者の増加による退職手当支給額の増

7,273千円

H17年新設の映像研究科教員等の給与及び

外国人教師の給与の増

22,588千円

非常勤役員報酬の減

320千円

非常勤教員給与の増

19,798千円

非常勤職員給与の減

4,771千円

受託研究費等による雇用者の増

8,161千円

福利厚生費の減

16,647千円

・行革推進法、「行政改革の重要方針」(17.12.24閣議決定)による人件費削減の取組状況

中期目標に示された人件費削減の取組に関する事項

「行政改革の重要方針」(17.12.24閣議決定)において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取組を行う。

中期計画において設定した削減目標、国家公務員の給与構造改革を踏まえた

見直しの方針

総人件費改革の実行計画を踏まえ、常勤役員報酬及び承継職員給与について、平成17年度の人件費予算相当額をベースとして、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図る。

国家公務員の給与構造改革を踏まえ、国家公務員の給与水準を考慮しつつ、人件費の抑制を図る。

人件費削減の取組の進ちょく状況

総人件費改革の取組状況

年 度	基準年度 (平成17 年度)	平成18 年度	平成19 年度	平成20 年度	平成21 年度
給与、報酬等支給総額 (千円)	2,987,842	2,896,071	2,821,824	2,786,691	2,676,160
人件費削減率 (%)		(-3.1)	(-5.6)	(-6.7)	(-10.4)
人件費削減率(補正值) (%)		(-3.1)	(-6.3)	(-7.4)	(-8.7)

注:「人件費削減率(補正值)」とは、「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)による人事院勧告を踏まえた官民の給与較差に基づく給与改定分を除いた削減率であり、平成18年、平成19年、平成20年、平成21年の行政職(-)職員の年間平均給与の増減率はそれぞれ、0%、0.7%、0%、2.4%である。

注:基準年度(平成17年度)の給与、報酬等支給総額は、法人移行時の人件費予算相当額を基礎に算出した平成17年度人件費予算相当額である。

法人が必要と認める事項

特になし